

平成24年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成24年2月29日(第3日)

召集の場所 小山町役場議場
開 議 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
4番 高畑 博行君 5番 桜井 光一君
6番 渡辺 悦郎君 7番 米山 千晴君
8番 湯山 鉄夫君 9番 梶 繁美君
10番 池谷 洋子君 11番 込山 恒広君
12番 鷹嶋 邦彦君 13番 真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	土村 暁文君
教 育 長	戸枝 浩君	企 画 総 務 部 長	小野 巖君
経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君	住 民 福 祉 部 長	土屋 礼二君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	会 計 管 理 者	高木 昇一君
企 画 調 整 課 長	室伏 博行君	総 務 課 長	秋月 千宏君
税 務 課 長	湯山 正敏君	福 祉 課 長	田代 順泰君
住 民 課 長	岩田 英信君	健 康 課 長	羽佐田 武君
生 活 環 境 課 長	高橋 裕司君	防 災 室 長	鈴木 陽一君
建 設 課 長	鈴木 哲夫君	農 林 課 長	池谷 和則君
商 工 観 光 課 長	遠藤 一宏君	都 市 整 備 課 長	小野 克俊君
上 下 水 道 課 長	吉川 保利君	学 校 教 育 課 長	小野 学君
生 涯 学 習 課 長	土屋 和彦君	フイルムコミッション支援員	深澤 高治君
総 務 課 副 参 事	岩田 芳和君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 鈴木 豊君
会議録署名議員 1番 阿部 司君 3番 池谷 弘君
散 会 午後2時50分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第24号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第25号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第26号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第27号 平成24年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第28号 平成24年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第29号 平成24年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第30号 平成24年度小山町下水道事業会計予算

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますから、朗読を省略します。

日程第1 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算

○議長（真田 勝君） 日程第1 議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算を議題とします。

本議案については、2月24日及び27日の本会議をもって、町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○8番（湯山鉄夫君） 一般会計予算の組み立ての基本的な点につきまして、3点ほどお伺いをさせていただきます。

議案書18、19ページ並びに付属資料3ページ掲載の内容でございます。

予算総額、歳入歳出とも77億6,000万円、歳入における自主財源は50億9,162万9,000円、65.5%、依存財源26億6,837万1,000円、34.4%に対し、歳出は経常経費58億8,266万9,000円、75.8%、政策的投資的経費9億9,776万3,000円、12.9%、財政町政資金等々8億7,966万8,000円、11.3%。この予算が編成されております。

質問1といたしまして、歳入歳出予算の骨格は、歳入額の前原資をもって歳出の諸政策、諸条件を見定めた上で、77億6,000万円の予算規模の設定となったかについてお伺いをいたします。

歳出における内訳といたしまして、4分割に財源が配分をされています。1つ、国庫県支出金として10億287万円。2、地方債として2億6,300万円。その他として8億653万1,000円。一般財源といたしまして56億8,759万9,000円。

国庫県支出金の10億287万円は、15款国庫支出金6億3,599万8,000円と県支出金から一般財源に300万円繰り出した残金3億6,687万2,000円が計上されております。地方債2億6,300万円は、歳入の町債6億4,200万円から一般財源に3億7,900万円を繰り出した残額が計上されています。

その他の財源8億653万1,000円の内訳を見ますと、13款分担金負担金相当額1億539万円、14款使用料手数料、一般財源に360万6,000円、繰出金残額1億8,782万6,000円、17款財産収入から一般財源に3億6,221万8,000円繰り出した残金53万6,000円、18款寄附金から1万円を一般財源に繰り出した残額2,819万5,000円、19款繰入金から一般財源に2万1,000円繰り出し、その残額2億3,930万8,000円、21款諸収入2億4,806万9,000円から279万3,000円を一般財源に繰り出した残額2億4,527万6,000円の合計額であります。

一般財源56億8,759万9,000円の充当額は、第1款の町税相当額38億1,639万6,000円、2款地方譲与税から12款交通安全交付金までの各款の交付金10億2,050万1,000円に、その他の自主財源から繰り出しにより、原資が充当されております。

歳入額は各款項目により徴収した税収と、上位からの交付金、支出金に対して、歳出は国庫県支出金、地方債、その他、諸財源の4区分に配分した額が歳出計上となっております。

ここで、質問2といたしまして、歳出各款項目の支出額を4分割に充当した配分方法は、その目的別、性質別、または必要裁量により定められたのか、財源の割り振りについてお伺いをいたします。

質問3、歳入は直接間接にしろ、町民の税金であります。したがって、歳出については町民生活の向上を図る有効かつ効率的に、その仕事をした成果がなければなりません。本予算編成に当たり、大幅に削減、減額をした、事業を廃止した、施策保留、見直したなどの諸款項目の有無についてお伺いをいたします。

以上、3点、質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） 湯山鉄夫議員の質問にお答えいたします。

まず質問の第1点目、歳入額の原資をもって歳出の諸政策、諸条件を見定めた上で、予算規模の設定となったのかについてでございますが、平成24年度の一般会計の予算額は前年度と比べますと7億7,000万円の減額でありまして、そのうち、歳入では町税をはじめとした自主財源が3億9,253万円減額しております。

このように歳入が減少している中で、それに見合った事業費を組まざるを得ません。議員御指摘のとおりでございます。24年度予算におきまして、厳しい予算編成となりましたが、初日に町長が予算の施政方針で申し上げましたとおり、総合計画の実施計画と町長の政策提言の実現化に向けた予算を編成したということになっております。

続きまして、質問の2点目でございます。歳出款項目の支出額4区分の割り振りについてでございます。歳出の各款項目にある事業の中には、国や県の補助事業によりまして、それぞれ補助金を充てているものや、その補助金の残に起債を充てているもの、また施設の利用者に支払っていただきます使用料や受益者からの分担金などを充てているものなどがございます。

それらを積み上げた金額が、予算書の財源内訳であります特定財源に記載されておきまして、その特定財源で賄い切れない場合に一般財源を充てることとなります。一般財源とは財源の使い道が特定されませんので、どのような経費にも使用することができるものとなっております。それらは主に町税、国からの交付金、地方交付税、財産収入などが挙げられます。

次に、質問の3点目でございます。24年度予算編成における削減、廃止した事業や、保留、見直した歳出についてでございます。予算編成は担当部署からの要求に対しまして、12月の初めから1月末にかけて、予算の査定等を行いました。そのうち、財政担当によりまして事務査定を6

日間、町長による査定を6日間実施いたしました。限りある財源の中で対応しなければならないため、総合計画、実施計画の年次計画や費用対効果、優先度を見きわめまして、数千円の消耗品まで細かく査定をさせていただき、必要最小限の予算となっております。

その中で、質問の指摘事項になりますが、事業の進捗状況等を考慮いたしまして、予算計上を保留とした主なものとして、きたごう保育園園舎改築事業の本体工事費と、生涯学習施設改修工事がございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質問はありませんか。

○3番（池谷 弘君） 本日は8件を質問させていただきます。

まず1件目といたしまして、予算書29ページ14款1項5目、町民いこいの家は、露天ぶろ等設置が完了しております。利用者はこの数年でどのように増加していったのでしょうか。教えてくださいたいと思います。

次に、62ページ2款1項4目、財政調整基金積み立てはどの程度を目標としているのか教えてくださいたいと思います。

3番目といたしまして、81ページ2款7項1目の富士山麓ビジネスマッチング事業の内容を教えてくださいたいと思います。

4番目といたしまして、予算書124ページ5款1項3目、現在有害鳥獣が問題になっておりますが、有害鳥獣捕獲等は昨年と同額なんですけれども、鳥獣被害防止対策補助金、その内容を教えてくださいたいと思います。

5番目といたしまして、138ページ6款2項1目、ゴルフ場利用税が昨今減収しておりますので、このゴルフ振興事業内容を教えてくださいたいと思います。

次に、6番目といたしまして、148ページ7款2項3目、町道整備について各地区からの整備依頼があると思いますが、現状はどのようになっているのでしょうか。

次に、7番目といたしまして、157ページ7款5項1目、町営住宅の入居率は、現在どのくらいでございましょうか。入居率の高い町住、または低い町住はどのような町住で、各入居率はどのくらいとなっているのでしょうか。

最後に、214ページ地方債の利率はどのようになっているのでしょうか。利率に違いがあれば、現在のこの低金利の時代ですので、金利が安いと思われるので、借りかえ等の検討はできるのでしょうか。

以上8件を質問させていただきます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 池谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

商工課関係で3点ほどありますので、まず第1点目から説明をいたします。

予算書30ページをお開きいただきたいと思います。14款1項5目町民いこいの家は、露天ぶろ

等が開設をされて利用客がどの程度増えたか、こういう御質問をいただきました。平成16年にあしから温泉が開設して以来、利用者は順調に増加しておりまして、御質問のとおり、平成22年4月に露天ぶろが開設をいたしました。この前年度と比較をしますと、21年度の利用者が8万5,897人で、露天ぶろが開設をされました平成22年度が9万2,808人と、こういうふうに増加をいたしまして、約7,000人が増加をしたということでございます。

続いて、81ページの富士山麓ビジネスマッチング事業の内容についてと、こういうことでございます。この事業は、静岡県が進めておりますファルマバレープロジェクト推進の中核的支援機関でありますファルマバレーセンターが行う産学官、産業、学術、あるいは行政と、こういう意味合いを示すわけですけれども、この連携から創出される製品化のニーズと地域の企業の技術が結びつけてビジネスマッチングをすると、こういった事業でございまして、小山町では平成22年度から御殿場市とともに参画をいたしました。構成市町としては、県12の市町が構成されております。

この中で、参画された企業等々が情報の収集やあるいは発信をいたしまして、ビジネスマッチングのためのフォーラムやあるいは発表会、また首都圏での商品商談会などを開催いたしまして商品化に結びつけていると、こういう事業でございます。

続いて、予算書の138ページをお開きいただきたいと思います。ゴルフ場利用税が減収しているということで、このゴルフ振興事業の内容ということでございます。これは御殿場市が150万円、それから小山町が100万円でもって、御殿場小山ゴルフ振興事業実行委員会に交付をしているものでございます。

内容は、ゴルファーの利用客のすそ野、利用者数を広げると、このためにジュニア層やあるいはレディースのゴルフ教室を開催する、また、御殿場小山地域のゴルフ場の冬の期間の利用者が非常に少ないわけですけれども、こういった期間に地場産品がプレゼントされるキャンペーンなどを実施したり、あるいは各市町のゴルフ場をはじめ、商工会、観光協会あるいは体育協会などが参画をしまして、さまざまなキャンペーンあるいは広報活動をしていると、こういう内容でございます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁をお願いいたします。

○企画調整課長（室伏博行君） 池谷議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の財政調整基金の積み立てはどの程度を目標としているかということでございますが、財政調整基金には、積み立ての目標額でございますが、大体地方交付税の算定の基礎となります標準財政規模というのがございまして、小山町の場合、標準財政規模が約52億6,000万円ほどになっております。この大体10%から15%を基金に積み立てるということが目標となっておりますので、約5億円ということになっております。ちなみに、24年度は5,000万円を財政調整基金に積み立てたいと、このように考えております。

続きまして、地方債の利率についてでございます。地方債の利率についてでございますが、地方債、いわゆる借金をする場合ですけれども、借りる方法でございますが、政府資金というのと、あと縁故債といいまして、地方銀行から借りるものということがございます。

政府資金につきましては、それぞれ県が割り振りまして決められてございまして、利率も決まっております。縁故債につきましては、そのときの入札によりまして、その利率が決まっております。ということで、今のところ、一番高い利率は昭和56年に借りました5%というのが1件ございます。一番低いので、今のところ0.4%ということになっております。

それから、現在の金利が安いと思われるもので、借りかえの方法ということでございますが、借りかえすることは可能でございますが、借りかえた場合、今までの借りていた分の利子を全額返還してから借りかえるということになりますので、多少、そういうデメリットもあるということになります。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 池谷議員の御質問にお答えいたします。

予算書の124ページをお開きください。5款1項3目中段説明欄3有害鳥獣対策事業費19節負担金補助及び交付金を御覧ください。鳥獣被害防止対策補助金についてであります。

鳥獣被害防止総合対策補助金130万円は、一色地区におけるイノシシ、シカ等によります農作物の被害防止を図るため、電気さく設置のための補助金でございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○建設課長（鈴木哲夫君） 池谷 弘議員にお答えします。

道路整備につきましては、地区の要望等も考慮し、その重要度等を検討の上、総合計画の実施計画に基づき順次実施しております。

平成24年度当初予算では、町道2097号線、向方の柏畑の改良舗装工事、延長84.5メートルの舗装工、70メートルの排水施設設置工、また、町道一色正倉線歩道整備といたしまして、一色公民館から正倉方面へ既設側溝へのグレーチング設置、約300メートルから400メートルを実施いたします。

また、清掃センター周辺整備条件事業といたしまして、町道2256号線、桑木の延長150メートル道路改良舗装工事を計画しております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○経済建設部長（後藤栄一君） 池谷議員の御質問の内容の方が、地区要望に対する件数を御質問されているかと思っておりますから、ちょっとそれに対してお答えをさせていただきます。

平成23年度の地区要望につきましては、302件の要望がございました。これについては、町の関

係が251件、あと県・国等の要望が51件ということでございます。これに対する実施済みまたは実施中というものは、現在135件ございまして、次年度以降に振り向けるものが86件、ただ、要望内容が民地等の中のものの要望ということの中で、これが町の方では実施できないというものが30件ございました。

件数としては以上でございます。

○都市整備課長（小野克俊君） 町営住宅の入居率の、どのくらいかということでございますけれども、現在、町営住宅の方は15団地483戸を管理しております。本年1月末現在で、町営住宅全体の入居戸数が390戸で、その入居率は80.7%でございます。

最も入居率の高い住宅でございますけれども、南藤曲団地で、管理戸数74戸に対しまして73戸入居しておりまして、入居率は98.6%でございます。また、最も入居率の低い住宅でございますけれども、一色西裏団地で、管理戸数9戸に対しまして2戸の入居で、その入居率は22.2%でございます。ただ、政策空き家として入居をさせておりませんので、2戸の入居になってございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 再質問はいいですか。

ほかに質疑はありませんか。

○4番（高畑博行君） 一般会計について6点質問をさせていただきます。

まず第1点目、省エネ・新エネルギーを促進する施策について。提案説明の2ページに該当いたします。省エネ・新エネルギーを促進する施策として、バイオマス推進事業計画をもとに、その活用を推進する協議会を組織します等とありますが、林業資源だけでなく、水資源に大変恵まれている本町において、小規模水力発電等の開発に向けた構想は持っていないのでしょうか。

近隣では、山梨県都留市で行っている小規模水力発電などは大いに参考になる事例だと思います。本年度予算を見る限り、水資源を活用した分野での研究調査開発の方向性が皆無のようなので、その点でのお考えはどうなのか、質問をいたします。

2点目、(仮称)小山町定住促進事業助成について。該当するページは提案説明の3ページ、6ページ、予算書、歳出の部の159ページ7款5項2目に当たります。私が12月議会で一般質問した内容と重なりますが、昨年5月より実施し、大変好評であった小山町緊急経済対策住宅建設等助成事業、いわゆる住宅リフォーム助成制度を、わずか1年で取りやめ、新たな事業で町外からの移住者の増加及び町外への流出を抑制するとしていますが、小山町定住促進事業、これは仮称ですけれども、これの基本構想を説明してほしいと思います。

また、役場本庁1階に住宅建設相談窓口を設けてワンストップ化を図るとしてはいますが、この窓口業務との関連も説明してほしいと思います。

3点目、歳出の部で民生費並びに教育費などの大幅減額についてであります。予算書付属資料の6ページ、予算書では19ページに当たります。本年度の予算事項別明細の歳出を見ると、民生

費、教育費、災害復旧費の減額が特に目立ちます。災害復旧については、昨年度から順次復旧工事を進めてきたことを勘案すれば理解できますし、教育費の減額も須走小学校体育館や小山中学校の工事関連のために大幅減額となったと認識しています。

しかし、民生費総額は昨年度より2億4,272万円の減額で、前年度比12.0%低くなっています。民生費のこの圧縮について、どう理解したらいいのか、具体的な事業説明まで言及しなくて結構ですので、総括的な説明をお願いいたします。

4点目、放課後児童クラブやファミリーサポートセンター事業の運営の充実について。提案説明の4ページ、予算書歳出の部では107ページ3款3項4目に当たります。町内にある各放課後児童クラブは、利用児童数の違いなどにより、運営上の格差が大きいように思います。町としては放課後児童クラブ運営のガイドライン整備を見直す必要はないのでしょうか。

また、施設等の環境面でも、北郷小学校放課後児童クラブなどは気の毒な状態です。何とか設置場所の移動、確保はできないのでしょうか。新たに完成する須走小学校放課後児童クラブとの格差は余りにも大き過ぎます。本年度予算を見る限り、その改善に向けた具体的な計画がないように思います。

また、ファミリーサポートセンター利用も御殿場市と比べると圧倒的に少ないと認識していますが、小山町民が利用しにくい状況や、アピール不足があるのではないのでしょうか。その点での説明をお願いしたいと思います。

5点目、東富士演習場関連特定事業基金についてであります。該当するページは予算書歳出の部の62ページ。いわゆる防衛9条交付金を基金に繰り入れる条例改正をし、ソフト事業にも活用できるようにしたことは認識しております。本年度予算では1億5,420万円の積み立てが予想されていますが、具体的にはどういう活用を考えているのか、説明をしてほしいというふうに思います。

6番目、巡回バスと公共交通事業の見直しについてであります。該当するページは予算書歳出の部、94ページ3款1項3目と196ページ9款5項4目が該当します。私は6月議会で、町内循環バスのオンデマンド化への一般質問をさせてもらいました。その答弁として町長は、1年を目途に検討を進めていくという回答をされました。

本年度予算を見ると、社会福祉会館費と生涯学習センター管理費の中に、昨年同様、巡回バス運行費を計上してあり、変化が全くありません。私の一般質問以降、小山町地域公共交通会議を何回開き、どんな会議の進展があったのかお知らせください。その結果、まだ結論が出ていないから調査費などの計上をしないのか、今までやってきた調査研究実績と合わせて説明していただきたいと思います。

以上6点、質問をさせていただきます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） 高畑議員の質問にお答えいたします。

まず、1ページでございます。提案説明の2ページからということで、省エネ・新エネルギーを促進する施策ということで、水資源を活用した分野の調査研究ということでございますが、町では平成20年度に東富士五湖道路からの籠坂トンネルの湧水を利用して、小規模な水力発電所設置の調査研究というのを、新エネルギー財団へ委託して行ったという経緯がございます。

その結果、最大出力170キロワット程度までの小水力発電所を設けることが可能であるという試算が出たところでございますが、残念ながらさまざまな事情によりまして、この計画は今のところ実現には至っておりません。しかしながら、町といたしましても小水力発電はクリーンエネルギーとして可能性がある、十分に、このように認識しておりますので、今後も引き続き検討してまいりたいと、このように考えております。

続きまして、東富士演習場関連特定事業基金についてでございます。これは先ほど議員がおっしゃいましたように、東富士演習場関連特定事業基金の積立金ということで1億5,420万円を24年度の当初予算に計上いたしました。その内訳といたしまして、保育所の運営に関する事業、保育所の職員や臨時職員の人件費でございます。予防接種事業に関する事業、予防接種に係る事業ということで考えております。それから、医療費助成事業、こども医療費の助成事業ということで考えてございます。それから、幼稚園の運営に関する事業ということで、これも保育所と同じように、職員の人件費ということで考えてございます。以上のものとして充当していきたいと、このように考えております。

それから、最後の巡回バスと公共事業工事の見直しについてでございます。議員御指摘のとおり、小山町地域公共交通会議が今までの生活交通確保対策協議会にかわるものとして、昨年6月に巡回バス等の見直しを行うことを重点に組織をされました。それ以降、まず6月以降、11月の会議におきまして、国土交通省からの補助を受けまして、地域公共交通調査事業に取り組むということが決定いたしました。これは国の100%補助でございます。この地域公共交通調査事業の中で、町民1,700人を対象としたアンケート調査、それから町内のバス利用者200人への聞き取り調査、また町内企業や地元の高校でございます小山高校でのヒアリング等も行い、現状の分析や課題の洗い出しなどを行ってまいりました。

年が明けた1月には調査事業をお願いしております委託業者から中間報告がなされております。中間報告では、利用者のほとんどが主婦層や高齢者の方で、買い物、通院などに利用していること、巡回バス路線はほかと比較しても十分な路線数となっていること、また自由意見といたしまして、議員御指摘のとおり、デマンド化あるいは有料化ということも視野に入れてほしいというような意見もございました。

以上、現在まで3回、会議を開催しております。今後は年度末、3月の末になると思いますが、もう一度開催を予定しております。この開催のときに、アンケート調査結果を踏まえた分析を行った上で、新たな生活交通ネットワークのあり方について会議の皆さんにお示しをしたいと、このように考えております。それを受けまして、皆さんで協議をしていただきたいと考えております。

す。

以上のような経過でございますので、議員御指摘のとおり、24年度当初ということはちょっと難しいというのが、今のところの現状でございますので、24年度内の早い時期に新しいネットワークを構築していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） （仮称）小山町定住促進事業助成について回答申し上げます。小山町定住促進事業の考え方ではありますが、町外からの移住や、引き続き町内に定住するため、新たに不動産を取得、賃貸される方を支援するものであります。

具体的には町内に土地、住宅を取得し、住民登録した他市町村からの転入者に対して、最大50万円の助成をし、町内の転居者に対しては最大30万円の助成をするものでございます。また、住宅の賃貸につきましては、仲介手数料相当額の一部を助成しようとするもので、他市町村からの転入者に対して最大5万円を助成し、町内の転居者に対して最大3万円を助成することを考えております。また、地元産の優良木材を使用する住宅建設に対しての助成も、最大50万円の助成を考えております。

次に、住宅建築相談窓口との関連であります。1階都市整備課に新設します住宅建築相談室には、専任の臨時職員を配置し、新たな制度である小山町定住促進事業を所管するとともに、これまで商工観光課や生活環境課、上下水道課などの複数の課で担当していた住宅助成事業の窓口を一元化し、「TOKAI-0」の各事業や住宅の新築・増築・改築などの支援をしていくものであります。

以上です。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○住民福祉部長（土屋礼二君） 3款民生費の総額が昨年度より減額されている理由ということでございます。住民福祉部関係について、目ごとに説明をさせていただきます。

最初に、予算書の95ページをお願いします。2項1目老人福祉総務費ですが、昨年度と比較して1億3,069万8,000円の減となっております。昨年度は県の補助金を受けて、谷戸地区にグループホームと小規模多機能型介護施設を建設する計画がありました。地域密着型サービス等基盤整備補助金を利用して、補助金として7,620万円を計上したことによるものと、他市町の町立老人ホームの入所者の措置費も含めた金額を、一度町の方に一般会計で受けて、指定管理者である寿康会へ支払をする老人ホーム措置費として4か月分、4,200万円を計上していました。昨年5月から民説民営で、犬の平へ寿康会が「平成の杜」を開設したことによる各市町は入所者の措置費を社会福祉法人の方へ支払をすることになったことによるものであります。

次に、101ページをお願いします。3項2目子どものための手当費7,458万8,000円の減ですが、支給額が昨年度は予算編成の時期までに確定をしていなくて、3歳未満を月額2万円、3

歳以上月額1万3,000円として見込んで、予算計上をいたしました。

本年度は3歳未満を月額1万5,000円、3歳以上を月額1万円、3歳以上で特定な幼児・児童を月額1万5,000円として計上したことと、支給対象者が417人少ない、2万3,297人で計上したことによる減であります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 民生費の額の対前年度減額したという理由につきまして、学校教育課の方で所管しております保育園費につきまして、目全体で、対前年4,651万4,000円減額になっております。この減額の主な理由といたしましては、いきど保育園と、あと、すがぬま保育園のリニューアル工事が、平成23年度にございましたが、本年度、この工事がございませんので、それによりまして減額になっております。

それと、3款3項4目子育て支援費につきましては、2,916万4,000円、耐前年で減額となっておりますが、これにつきましては、須走小学校の放課後児童クラブの建設工事が平成23年度にございましたが、これが今年終了するというので減額になっております。

続きまして、放課後児童クラブの運営ガイドラインの整備の見直しについてということですが、平成19年10月に国は放課後児童クラブの資質の向上を目的として、放課後児童クラブガイドラインを策定いたしました。これを受けまして、平成22年4月に静岡県が静岡県における放課後児童クラブの整備運営に係るガイドラインを策定して、各市町が現行の補助制度を活用する中で創意工夫し、このガイドラインを参考に、質の向上に努めるようにという助言があり、町では、この県のガイドラインをもとに町内の放課後児童クラブの整備・運営を行っているところであります。したがって、町独自のガイドラインはございませんが、この県のガイドラインによりまして、現段階で対応しておりますので、見直しについては考えておりません。

続きまして、北郷小学校放課後児童クラブの設置場所の移動等についてでございますが、放課後児童クラブの施設整備につきましては、昨年度、成美小学校放課後児童クラブと明倫小学校の放課後児童クラブをそれぞれ、昨年度は、この2つの児童クラブの移転・改修をいたしまして、今年度につきましては、須走小学校の放課後児童クラブの移転・改修をしているところでございます。

北郷小学校の放課後児童クラブにつきましては、平成11年度に町内では初めて放課後児童クラブということで、現在のシルバーワークプラザ、旧青少年会館の中に設置をいたしまして、活動をしておりましたが、小学校の近くへ移転したいという要望がございまして、平成16年10月に北郷地区のコミュニティセンターの1階和室を改修して移転をして、現在に至っております。

本年度、現在ですが、22人の子どもが、今ここで活動をしているところでありますが、もともとこの北郷小の用務員が居住していた部分を改修して利用しているわけですので、多少使い勝手が悪いということは承知はしているところでございます。

実は、今回、北郷小学校の北校舎の耐震補強工事がございますので、その中に、この北郷小学校の放課後児童クラブもそこへ整備できないかということで検討いたしました。学校の、やはり教室の割り振りの関係で、ここに移転することができないということで対応ができませんでした。したがって、来年度も、議員御指摘のとおり、特にこのことについて予算は措置はしておりませんが、あと足柄小学校の放課後児童クラブと、この今回の北郷小学校の放課後児童クラブ、この2つの施設の移転・改修につきましては、来年度、24年度の中で順次対応していくようなことで検討していきたいというふうに考えております。

次に、ファミリーサポートセンターのアピールの不足ということについてでございます。ファミリーサポートセンター事業は、御殿場市との相互利用の形態で平成22年10月からごてんば・おやまファミリー・サポート・センターの名称で事業を開始しております。本年2月1日現在の小山町の委託会員は14人、受託会員は19人、委受託会員は10人、計43人の方が、今、会員登録をしている状況になっております。本年度の利用実績でございますが、昨年4月から本年1月末現在では、利用者数は延べ19人、利用時間数は110.5時間という状況になっております。

この本事業のPRにつきましては、町内の各幼稚園あるいは保育園、支所等にサービスの利用の案内ですとか申込用紙を置いております。また、今月ですけれども、御殿場とあと小山町内の各病院にポスターの掲示とチラシの配布をしております。今後につきましては、町のホームページ、あるいは広報で毎月発行しております子育て通信などを活用いたしまして、PRをして利用の促進を進めていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

ほかに質疑はありますか。

○5番（桜井光一君） 2点質問させていただきます。

予算書歳出136ページ6款2項1目観光費の説明欄（2）観光振興費の13節さくら病害虫防除に34万7,000円、さくらテングス病防除に50万円とありますが、この桜の木防除の対象の場所はどこか。また、用沢一色地区の佐野川の両岸に112本の桜並木がありますが、ここはこの対象ですか。また、防除だけでなく、間伐、老木の伐採等の予定はありますか。

次に、138ページの説明欄（5）交流人口拡大事業費の13節外客誘致キャンペーン事業に200万円、自転車まちづくり事業に200万円について、具体的な事業内容を質問します。

以上です。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

○学校教育課長（小野 学君） 先ほど、高畑議員の御質問の中で、北郷小学校放課後児童クラブの設置場所の移動等の私の回答の中で、来年度ですけれども、残る足柄小学校の放課後児童クラブ、それとあと北郷小学校の放課後児童クラブについて、24年度中に対応するという答弁をいたしました。24年度中にこれらの移転・改修について検討をするということで訂正をさせていただきます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 桜井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、予算書136ページ説明欄の上から6行目、さくら病害虫の駆除と、次の行のさくらテングス病の防除についてお答えをいたします。町内には河川や道路沿いに、また公園や広場など、多くの桜が植えられており、春先には多くの人々を楽しませてくれております。

まず病害虫駆除については、町が管理している桜を病害虫から守るため、毎年6月を目途に町内全域の桜を、病害虫の殺虫剤を散布しているものであります。

次の桜テングス病につきましては、テングス病の桜の枝を伐採することにより駆除するもので、この防除実施箇所は毎年必要箇所を点検いたしまして、また各地区から等の要望によって、毎年計画的に冬の時期にこの作業をしております。御質問の中にありました佐野川周囲についてというふうなことでございますが、この佐野川周囲につきましては、平成22年に地区の方の要望に基づいて、テングス病の防除を行ったところであります。

さらに、老木についてはというふうな御質問があったわけですが、老木が目立つようになり、交通にも支障が出てくるというふうな場合には伐採をしております。

次に、138ページ中段にあります外客誘致キャンペーン事業の内容はということについて説明をさせていただきます。これは市町村振興協会主催の市町海外セールス助成事業として、同協会から全額の補助を受けて実施するものでございます。町内の観光情報を海外に情報発信することによって、海外からの観光客の増加を図るというふうな目的のものでございます。ちなみに、今年度は台湾で静岡県内の市町が観光ブースを出店いたしまして、これらに参加をしたところでございます。

続いて、この下の欄になりますが、自転車まちづくり事業200万円についてであります。この事業は、町内の豊かな自然と、それから既設の施設を活用いたしまして、自転車を軸とした自転車のまちづくりを実現し、都市部からのサイクリストを呼び込み、交流人口の拡大を目指す、こういった観光立町を目指す、こういったものでございます。

主な、この内容でございますが、町内にございます道の駅、それからあしがら温泉を活用して、既存の道路をサイクリングコースとして位置づけ、サイクリングマップを作成するもの、また、これら立ち寄り所に補修用のパーツあるいは工具等を設置することにより、サイクリストに優しいまちづくりを目指すというもの、さらにはこれら道の駅やあるいは温泉などの、あるいは駅な

どに自転車車両やあるいはサイクリングジャージ、あるいはパネル等を展示して、自転車に触れる機会を創出するというごさいます。あと1点は、各種メディアへの情報提供を増やし、自転車ツアーやあるいは各種自転車教室のイベントを開催すると、こういった内容ごさいます。なお、この事業は財団法人地域活性化センターの助成金全額をいただきまして実施するものごさいます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

ほかに質疑ごさいますか。

○10番（池谷洋子君） 私は予算書付属資料より3点について伺いたいと思います。

はじめに、16ページです。2款総務費7項1目事業3の生活交通対策費について伺います。その中の松田町町営駐車場使用料についてです。

私事ですが、私は時折東京の新宿に出かけます。バスもありますが、電車の方が時間が正確です。御殿場の有料駐車場に置き、あさぎりで行きます。かなりの金額がかかります。そんなとき、友人が、松田まで行って、松田から行くとかかなり金額が安くなるよということをおしえていただきました。それで、この事業が始まる前ですけれども、松田の有料駐車場に置いてあさぎりで東京の新宿まで行きました。半額まではいきませんが、本当に安い金額で行けます。それらを考えますと、この事業というのは、どなたかおしえていただいたと思いますけれども、住民にとっては本当にうれしい、ありがたい事業だと思ひます。

そこで質問をさせていただきます。この事業はまだ間もない事業だと思ひますけれども、今までどれくらい住民の方が利用されているのか。また、現在の様子を見て、今後の展望などあれば伺いたいと思ひます。

2点目は同じく2款総務費7項1目事業4の富士山総合施策費、これの事業費264万9,000円の具体的な内容を伺いたいと思ひます。説明には富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議、富士山ネットワーク会議負担金とありますが、さらに具体的な内容を伺いたいと思ひます。そして、今、この富士山を世界遺産に等しい運動が活発に推進されています。その事業について、今後の展開などもあれば、お伺ひしたいと思ひます。

3点目は、同じく2款総務費9項1目事業2の交通安全推進費です。これは2市3町の事業ですが、小山町の加入状況を伺いたいと思ひます。また、他市町の加入状況と比較してどうなのか。また、この共済の支払内容、金額の状況もお伺ひしたいと思ひます。

以上、3点の質問です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） 池谷議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目、予算書の付属資料16ページの2款7項1目の事業3生活交通対策費のうちの松田町町営駐車場の現状ということで御説明させていただきます。この事業につきましては、12月の議

会におきまして補正予算を議決していただきまして、24年1月1日からこの事業に取り組んでいるところでございます。現在までに、そのとき松田町の方から1区画5,000円で20区画ということでお借りしまして、それを町民の皆さんに広く利用していただきたいと、こういうことでございます。

2月26日現在で4区画、4の方が月決めということで利用させていただいております。4区画ということで、余り利用も進んでいないということですから、いろいろ考えまして、2月1日から1日貸し、いわゆる1日でも貸していこうということで、1日500円でお貸しをしていると、こういうことも一つ、新たに加えさせていただきました。

現在までに延べ41台の方が利用させていただいております。まだまだ20区画ということまでは行きませんが、引き続きホームページ等でPRするとともに、町内の企業の方もぜひ利用してもらいたいと思いますので、企業懇話会とかそういう場で広くまたPRをして拡大を図っていききたいと、このように考えております。

続きまして、その下の事業4の富士山総合施策費ということですが、これの主な内容についてでございます。これはほとんどが19節負担金補助及び交付金によるものでございまして、富士山世界文化遺産登録推進両県合同会議負担金と富士山静岡空港利用促進協議会負担金、それから富士山ネットワーク会議負担金と、この3つの負担金が主なものになってございます。

先ほど議員もおっしゃいましたように、富士山の文化遺産登録に向けましては、現在、この会議を中心に静岡県と山梨県の相互の連携のもとに登録に向けて頑張っているところでございます。現状と今後というようなことで、少し説明をさせていただきますと、この1月26日に原案の方を提出させていただいております。それから、今年の夏ごろ、イコモスというところで現地調査を行いまして、来年度には世界遺産登録への回答が出ると、このような状況になってございます。そのためにも、この中で登録へ向けて、町としても機運を盛り上げていこうと、このように考えております。

続きまして、富士山の静岡空港利用促進協議会負担金についてでございますが、利用促進と地域開発を促進するためということで、官民一体で推進しようということで、平成10年に発足したものでございます。

続きまして、最後に富士山ネットワーク会議負担金でございますが、富士山麓を取り巻きます小山町、御殿場市、裾野市、富士市、富士宮市の4市1町が抱えますいろいろな広域な問題につきまして連携を図って一緒に取り組んでいこうということで、9つの部会に分かれております。企画研究会とか防災研究会とかスポーツ研究会など9つの研究会がございまして、それぞれ、その研究会の方でいろいろな事業に取り組んでいるということでございます。

平成24年度では行政間の職員の合同研修ということも考えておりますし、あと企画研究会の方では4市1町で富士山のビジョンをつくってみようよというふうな計画もございまして、それから、24年度に1年間延びましたウルトラトレイル・マウントフジにつきましても、このネットワーク

会議の方で応援していこうよと、このようなことで富士山ネットワーク会議の方に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 駿東地区交通災害共済の加入状況でございますが、平成23年12月31日現在ですが、加入率は62.6%であります。また、他の市町の加入状況ですが、御殿場市が43.3%、裾野市が20.2%、長泉町が30.7%、清水町が15.6%となっております。

次に、見舞金の内容と金額であります。入院通院90日以上の方が4人、60日以上の方が5人、30日以上の方が8人、15日以上の方が8人、7日以上の方が2人、2日以上の方が3人で、合計30人となっており、見舞金の金額は合計で145万5,000円であります。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○10番（池谷洋子君） 再質問させていただきます。

今の加入率を伺いました。もう断トツ小山町が加入率が非常に高い、約63%ということで、これは私が思うのには、私のところにもそうなんですけれども、皆さんの地区はわからないんですが、班長さんが持ってきてくださって、また記入して班長さんのもとに戻すということで、町がどれほどPRしているとか、そういうことは私は全然聞いたこともないし、こういうことを班長さんが要するに持ってきてくださってということでやっております。

私ももちろん車を運転するので、入っていますけれども、本当にほかの、今伺うと、他の市町村というのは、これは本当に個人の、またその世帯の思いで任意の加入だと思えますけれども、これについて、町は今後、もっとこれ、62.6%という数字なんですけれども、これについてPRとか、そういうことというのは一切ありませんよね。私は、もしできれば、もっともっと入っていただけたらいいのかなというように思いますけれども、そういう啓発PRについては、どのように町が考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） ただいまの再質問にお答えします。

交通共済につきましては、毎年1月の区長会で区長さんを通して加入推進についてお願いしてございます。また、その区長さんから班長さんということで、小山町の場合は区長会を通して、この加入促進を進めており、このような高い加入率になっております。

また、今後、この加入率につきまして、24年度、ただいま取りまとめておりますけれども、なお一層の加入促進に向けて、区長会を通してPRをしていきたいと思っております。そのようなことで、他の市町について低い理由は特に把握してございませんが、そういう自治会を通していない市町については、個人発送ということで低い加入率になっているという程度のことは承知しております。

いずれにしても、今後とも500円の金額で見舞金が支給される制度でございますので、加入率が上がるようにPRをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありませんか。

○6番（渡辺悦郎君） 24年度の予算を受けまして、2点ほど御質問させていただきます。

非常に緊縮予算ということで、どこでも本当に厳しいわけでありますけれども、その中で2款1項1目区分16になります、区に対する交付金、区長に対する交付金、区の運営交付金と、これ、ございまして、特に区長の交付金は昨年と変わっておりませんが、区の運営交付金、これが昨年度より50万円ほど下がっていると。確かに緊縮予算でありますので、どこかで詰めなければいけないんですけれども、区の状況によっては、なかなか削減されると厳しいというところが出てくるんじゃないかなと思う。それに対して何か別枠での補助というのがあるかどうかというのが、まず1点でございます。

次に、提案の方の6ページになります。予算書の方の9款5項1目区分13でございます。190ページでございます。NPO支援センター、ここに200万円ほど計上されております。この運用の概要、これについてお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 渡辺議員の質問にお答えします。

区運営交付金の50万円の減につきましては、区以外に、ある団体、具体的に言いますと富士学校に50万円、そのかわりということで区の運営交付金ではないんですけれども、50万円という交付金を出しておりました。その50万円を今回、24年度はカットしまして、40区に行く交付金については昨年度並みに予算の方は確保してございますので、そのようなことで50万円の減となっております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生涯学習課長（土屋和彦君） 続きまして、NPO法人支援の関係について説明申し上げます。

概要につきましては、生涯学習課内の事務としてNPO法人の支援事業を置いて、各種NPO活動の支援、それと掘り起こし、それと法人の活性化等を図ることを目的に24年度は一応予算計上させていただきました。

以上です。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

ほかに質疑はありますか。

○12番（鷹嶋邦彦君） まず20ページの1款1項1目個人町民税について伺います。前年度より5,100万円の増額になっていますが、この厳しい経済状況の中、増額になることは大変喜ばしい

ことです。増額とした要因として、4.5%の税制改正と聞きましたが、所得別にはどのような状況になっているのか伺います。

同じく20ページの1款1項2目法人1節現年課税分説明の中で、23年度予算では2号法人が4社あったわけですがけれども、24年度は2号自体がなくなっています。その該当する法人がなかったと理解してよいのかどうか伺います。

21ページ1款2項1目固定資産税について伺います。1億7,400万円余りの減額になっています。平成24年度は評価がえで、家屋について9,000万円余りの減額になっています。1月1日現在の滅失家屋が何件あり、税額にしてどのくらいか、新築家屋や改築、増築家屋が何件あり、税額にして幾らか伺います。また、滅失家屋に伴う住宅用地の適用の除外が何件あり、それに伴う増額がどのくらいあったのか伺います。

26ページ7款1項1目ゴルフ場利用税交付金ですが、24日の補正予算の折、2億5,000万円に減額しています。補足説明では、この減額の理由を70歳以上の高齢者はゴルフをするが、若年層はゴルフをしないから、ゴルフ人口の減少という説明をしていましたが、もう少し減らさなくてよいのか。いわゆる2億5,000万円よりももっと減らさなくていいのかどうか。この2億5,000万円でいいのかどうか、それについて伺います。

30ページをお願いします。14款1項4目農林水産業使用料1節農業使用料説明1活性化センター使用料115万9,000円ですが、その算出根拠について伺います。使用している団体名を、使用日数ごとに挙げて説明をお願いします。

14款1項5目商工使用料1節町民いこいの家使用料ですが、営業時間を1時間延長することによって173万3,000円の増額になる一方、管理費は511万7,000円の増額になるという予算計上になっています。特に入浴施設管理は595万9,000円もの増額になったという、その根拠を伺います。

同じく2節地域振興センター使用料ですが、施設使用料の算出となる根拠を伺います。

続いて33ページ15款2項2目衛生費国庫補助金1節環境保全費補助金説明2クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金300万円、それと支出の方では117ページ負担金補助及び交付金で電気自動車用急速充電設備設置事業費、急速充電器設置1,100万円、収支の差が800万円ありますけれども、道の駅「ふじおやま」、「すばしり」に1基ずつ設置との説明だと思えますけれども、その効果、その設置する効果と町にとってのメリットについて説明をお願いします。

続いて、31ページ14款1項7目教育使用料2節生涯学習使用料について伺います。使用料は前年と同額の360万円になっていますが、利用の促進について具体的にどのようなPRをして増額となるような取り組みをどのように考えておられるのか。また、サービスの向上をどのようにしていくのか、伺います。

続いて、17款1項1目財産貸付収入2節建物貸付収入説明1町史編さん資料室賃貸料等77万6,000円、説明2小山スタジオ貸付料24万円について、場所、いつから、だれに賃貸しているのかを伺います。

49ページです。21款6項1目雑入説明22文化会館自主事業収入1,200万円ですが、23年度は660万円と、100周年記念事業があるとはいえ、550万円もどのようにして伸ばすつもりなのか伺います。

支出関係をお願いします。115ページから116ページにかけてですけれども、4款衛生費2項環境保全費1目環境保全総務費の19節負担金補助及び交付金の国立公園協会負担金1万円ありますが、どのような事業を行っているか、内容について伺います。

その下にあります合併処理浄化槽設置奨励事業補助金の1,722万8,000円は、何件分を想定しているのか。また、その内容はどのようにになっているのか。現時点での普及率はどのようにになっているのか伺います。

117ページから118ページにかけて、4款衛生費2項環境保全費2目公害対策費13節委託料の河川水質測定80万円について伺います。平成23年度でも既に実施していると思いますが、一昨年の台風の影響で被害に遭った河川等の工事が行われています。その影響で東京電力の取水がないため鮎沢川の水量が多く、そのため希釈されていると思いますが、そうした状況での測定は非常に疑問に思います。この状況での水質検査についての認識について伺います。

また、ダイオキシンの測定について70万5,000円の予算を計上してありますが、測定の場所は前回と同様なのか伺います。その測定の場所について検討をしたのか伺います。

ポイ捨て禁止条例を施行していますが、その当時設置した禁止の看板は老朽化しており、非常にわかりにくく見づらい状況になっていますが、その対策はどのように考えていらっしゃるのか伺います。また、啓発のキャンペーン等を考えていらっしゃるのか伺います。

123ページ5款農林水産業費1項農業費2目農業総務費19節の花の会助成金20万円の事業内容はどのようなものか伺います。また、費用対効果についてどのような認識を持っていらっしゃるのか伺います。

続いて、今年度、道の駅「ふじおやま」をリニューアルし、以前より多くのお客さんが来ています。大変喜ばしいことだと思います。そこで、お客さんが買い物をした場合、現在では経営者ごとの精算となっておりますが、非常に混雑を招いていますし、お客さんに迷惑をかけています。会計の一元化が必要と思いますが、その点についてどのように考えられているのか伺います。

続いて136ページ2項観光費1目観光費19節負担金補助及び交付金、県さくらの会負担金1万円に当たると思われるのですが、毎年桜の苗木が町内の各所に分けられて、植樹されています。今までに桜の名所になった地区がありませんけれども、何年前から何本ずつ、どのように分けられているのか。また、植樹をされた後の手入れなどはどのようにされているのか伺います。

続いて豊門公園の豊門会館や旧豊門青年学校等が静岡県文化政策課の発行した「静岡県のすごい産業遺産」として掲載されており、県内をはじめ、県外から多く人が見学に来る可能性があります。現状では、年何回かの施設の開放と、事前に申し込みをしての施設見学の受け入れを行っていますが、歴史に残る財産として現在以上に一般に開放すべきと思いますが、今後の取り組み

について伺います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 鷹嶋議員の御質問にお答えいたします。

まず予算書20ページの1款1項1目の個人住民税の増額とした要因についてという御質問にお答えをさせていただきます。

地方税法が改正になりまして、16歳未満の扶養親族に係る扶養控除、これは33万円でございますが、それが廃止になったという点と、16歳以上19歳未満の特定扶養親族に係る扶養控除の上乗せ部分12万円を廃止し、扶養控除額を33万円とするというふうな改正がございまして、これによりまして税額としては増額になるということでございます。

試算をしております、大体5.8%、金額にしまして6,100万円ほどの増額を見込んでおります。ただし説明の中で5.8という数字を使っておりません、4.9の増というふうな形で御説明させていただいておりますけれども、これにつきましては、増額要素は先ほど御説明したとおりでございますが、減額要素がございまして、まず納税者が減っております。これは特に人口が減ってきているというのが1点と、それから団塊の世代の方が順次、給与等から減額になってきているというふうな部分が大きな点で、まずあります。

それから、もう1点は、大きな点としては、給与収入ということで年間給与でございますが、人事院勧告で0.23%の減というのがございます。ただし、0.23%の中には国家公務員も当然含まれるわけですが、国家公務員は実施をされなかったというふうな部分もあるものですから、0.23%なんですけれども、当町におきましては国家公務員、結構大きな割合を占めておりますので、その分は減らないというふうなこともございますが、その辺を加味しまして、増としては4.9%の増というふうなことで計上させていただいております。

それから、2点目でございますが、20ページの法人の関係でございます。法人町民税ですが、24年度2号の法人該当がないのかということでございますが、実は私どもの方で、この計算をするときに、まず一つのよりどころとしまして、平成23年の、日付で言いますと10月19日現在の法人がどのような構成になっているかというふうなことを、まず出しました。その時点で、2号法人、税率でいいますと12万円該当の法人なんですけれども、法人の均等割の基準といたしまして、資本金のほかに従業員数の変動によりまして号数が増えたり減ります。10月の時点で2号法人ゼロということで、実はその上の3号法人が増えています。

この辺で、2号法人、推計をする場合に、ある程度の数字を入れることも考えましたが、3号法人の方に移っているというのが見えておりますので、従業員数等の絡みで、あるいは資本金の絡みで移っているのではないかとということで、今回、あえてゼロということで出させていただきました。

それから、次の21ページの固定資産税についての御質問でございます。まず固定資産税で御質問の1点目が、滅失家屋の件数とそれから税額ということでございますが、滅失家屋につきまし

ては185件、金額にしまして370万円ぐらいの減額になるのではないかと見込んでおります。それから、新築家屋と増築家屋が何件で、税額はというふうなことでございますが、まず新築家屋ですけれども、件数といたしましては99件、それから増築に関しましては5件でございます。税額についてということでございますが、およそでございますけれども、500万円弱を見込んでおります。

それから、滅失家屋に伴う住宅用地の適用の除外は何件かということでございますが、これにつきましては30件ございまして、増額にしますと60万円ほどの増額を見込んでおります。

税務課は以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○企画調整課長（室伏博行君） ゴルフ場利用税交付金の考え方につきまして、鷹嶋議員にお答えいたします。ゴルフ場利用税交付金につきましては、議員御指摘のとおり、この2月24日の議会におきまして一般会計の補正予算の方で当初予算額2億6,500万円から決算額や県の推計を見まして1,500万円減額をさせていただきまして、決算を2億5,000万円と見込みまして議決をいただいたところでございます。それを受けまして、平成24年度当初予算も同額ということで、2億5,000万円を計上させていただいております。

この金額の妥当性についてでございますが、ちなみに今年度の小山町のゴルフ場利用税交付金の調べの中では、10月末現在で、平成23年度は利用人員が31万5,755人となっております。対前年と比較いたしますと、平成22年度が32万8,038人となっております。この分が補正予算でも説明しましたが、マイナス3.7%の減ということになってございます。

引き続き平成24年度の予算の中でもゴルフ振興事業ということで100万円計上いたしておりますし、引き続き各ゴルフ場のインターネット予約や夏場の午後からのハーフプレー等々で努力をさせていただきまして、2億5,000万円は確保したいと、このように考えております。御理解をお願いいたします。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 30ページをお開きください。中段14款1項4目農林水産業使用料1節1活性化センター使用料115万9,000円の算出根拠でございますが、平成21年度実績及び平成22年度実績の過去2年間の平均収入金額に対しまして、見込みとして1.01を掛けて算出したものでございます。

次に、使用している団体と使用日数でございますが、製造体験室、製粉加工体験室は有限会社ふじあざみが1月末までにそれぞれ295日、次に、体験工房におきましては、2月11日現在ですけれども、一色若草会ほか4団体で12日、会議室におきましては、商工観光課ほか1で3日となっております。

次に、支出の方でございますが、123ページをお開きください。中段5款1項2目（3）花と緑

のまちづくり事業費19節負担金補助及び交付金、花の会助成金20万円についてであります。小山町花の会は、相互の親睦と奉仕の精神で、花と緑を通じて住みよい環境づくりと文化の向上に役立つことを目的として活動している団体でございます。会員は地区花の会をはじめ、50団体により構成され、総合文化会館や棚頭インターでの花壇整備や助成事業による地域の花壇整備に取り組んでいただいております。また、種子、球根の配布や植栽説明会などを実施したほか、写真による花壇発表会、先進地視察など、積極的に取り組んでいただいております。また、費用対効果につきましては、奉仕の精神で活動していただいておりますことから、検証はしてございません。

以上であります。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで午後1時まで休憩といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 鷹嶋議員の御質問にお答えいたします。

33ページの15款2項2目衛生費国庫補助金、環境保全費補助金のクリーンエネルギー自動車等導入促進対策事業300万円と、117ページの急速充電器1,100万円の収支の差額の800万円についてでございます。急速充電装置1,100万円ではありますが、その財源は国からのクリーンエネルギー等導入促進対策費補助金が、充電器本体価格300万円に対して補助率2分の1で150万円、それが2基ですの300万円です。

続きまして、これに予算書の38ページ上から3行目3電気自動車用充電設備設置費補助金、これは県の平成24年度に限っての上乗せ分で、本体価格300万円に対して補助率4分の1で75万円、2基ですの、補助金額が150万円充当となります。

また、この急速充電装置を設置するには、設置費がかかります。1基当たり250万円かかります。2基ですの、500万円が設置費となりますが、この設置費については補助対象とならないことから、町単独の費用となります。したがって、収支の差800万円ですが、県の補助金が300万円、町単独費が500万円、合計800万円となります。

次に、効果とメリットであります。電気自動車の普及はまだまだ少ない状態です。充電器の整備が進みますと、電気自動車が普及し、CO₂の大幅削減により環境問題の解決になるのはもちろんのこと、近隣の神奈川県、山梨県などと広域連携により箱根富士山ろく地域における電気自動車を活用した観光ルートの構築ができ、観光振興が見込まれると考えております。

次に、支出の関係です。ページで115ページから116ページの4款衛生費2項環境保全費1目環境保全総務費の19節の国立公園負担金1万円ではありますが、この国立公園協会がどのようなことを行っているかという御質問でございます。国立公園を持つ団体がそれぞれ個人会費1万円を支

出しまして講演会等を行い、また研修等を行い、「国立公園」という冊子の発刊を年12回行っております。そのような事業を行っているのが、国立公園協会でございます。

次に、合併処理浄化槽の処理補助金の1,722万8,000円の内訳でございますが、こちらにつきましては来年度は全部で45基予定しております。5人槽が22基、7人槽が20基、10人槽が3基予定しております、合計で45基でございます。

また、この普及率ということなんですけれども、合併浄化槽につきましては、既に新築家屋につきましては義務化がされております。したがって、何%普及しているかという数字は持ってございません。しかしながら、この補助金制度が始まりました平成4年から、昨年度の平成22年度までに件数で1,320件の補助金申請がございました。

続きまして、117ページから118ページの4款衛生費2目環境保全費の関係で、公害対策費13節の河川水質測定80万円についてであります。この80万円につきましては、4河川、あと支流で30河川、あと鮎沢川で2か所、あと足柄の上せぎ等を測定しているものでございます。

議員御指摘の鮎沢川の水量が多く希釈されているということで、測定に疑問があるということでございますが、台風前の数値は当然把握してございます。今年度も同じ定点を測定しております、数値に特段変化はございませんが、平成23年度、まだ終了してございませんので、決算のときには、この数値について細かく台風前と台風後の水質にどのような変化が表れたかどうかは、検討していきたいと思っております。

次に、ポイ捨て禁止条例の看板の設置でございます。老朽化しており、わかりにくい、見づらいということで、その対策についてでございます。老朽化については、その規模、程度によって緊急性に応じて補修をするなどして対応していきたいと考えております。また、見づらい場所につきましては、春先に草刈りや枝払いなどを実施して対応してまいります。

また、特に国道246号線一色地先にある看板については、まだ地主との交渉はしてありませんが、かさ上げするなど検討し、ドライバーの目線になるような高さまで上げるなどの検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生涯学習課長（土屋和彦君） 続きまして、生涯学習課関係の御質問にお答えいたします。

はじめに、収入の関係で、生涯学習施設使用料の今後、利用の促進、具体的にどのようなPRをして増額となるよう取り組むのか、またサービスの向上をどのようにしていくかということでありますが、これにつきましては文化団体、体育団体等を生涯学習課は把握しているところであります。

これら団体の育成と活性化を図ることが、まずは利用促進につながるものと考えておりますことから、各種イベント等の実施の後押し、それと平成24年度は町制100周年ということもあり、各種団体の活動が活発化することにより、利用の促進と収入の増が見込まれるものと考えております。

す。

サービスの向上につきましては、現在、会館等の改修計画が進んでおります。このことから、各室のリニューアル等利用環境の向上を図ることで、今後利用者へのサービスの向上につながると考えておるところであります。

続きまして、財産収入の関係で町史編さん資料室の関係であります。場所は生土59番地の10、これは旧町民健康センター、現在町史編さん資料室と名称を変更しております。平成22年10月1日、小山町テレビ共聴組合に町民へのテレビ電波等配信用事務所として貸しておるところであります。

続きまして、自主事業収入をどのように伸ばすかという御質問であります。まずは平成23年度の収入660万円に対して、事業委託料は900万円でありました。これは支出から70%を見た収支率を計上したものでございます。平成24年度におきましては、事業委託料1,652万円を計上し、その約73%、1,200万円を収入として見込んでおるところであります。まずは事業委託料の規模から平成24年度の収入と平成23年度の収入との比較をしても増えることは確かであります。ただし、70%の収支率を確保することは非常に努力が必要なことであると考えます。それにつきましては、今以上によりよい公演を実施し、町民への広報を実施していきたいと考えております。

また、平成24年は町制100周年ということで、町民の期待も高まっていると思いますので、魅力ある公演を検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 商工観光課関係3点について回答させていただきます。

まず第1点目ですが、予算書30ページ、町民いこいの家使用料の算出根拠はと、このことについて回答させていただきます。町民いこいの家の使用料は、先ほど御説明をいたしました。平成22年4月の露天ぶろの開設、また昨年9月末のいこいの間の増設や、あるいは軽食コーナーの新設に伴い、年々利用者が増加しております。また平成24年度、来年度については利用時間が1時間延長されると、こういったことで、利用額の増額を見込んだところでございます。

この内訳でございますが、説明欄1入浴施設利用料4,537万5,000円は大人と子ども及びこの大人と子どもの延長利用による利用料でございまして、23年度の当初予算4,425万1,000円に対しまして2.5%の増を見込んだところでございます。

また、説明2の入浴施設相互利用でございますが、これは御殿場市、それから裾野市との相互利用と、こういうことでございますが、この説明2のものと、それから説明4入浴施設利用料、これは町内の70歳以上の方々の利用をいただいておりますけれども、これにつきましては、これまでの利用者数の推移から23年度と同額を計上したところでございます。

なお、説明3の販売コーナーの使用料96万1,000円は、昨年より34万5,000円の増を見込んだところでございます。この増加の要因は、今年度設置をいたしました食堂コーナーの光熱水費と施

設使用料を新たに計上したものでございます。

2点目でございます。その下の地域振興センター使用料の算出根拠についてでございます。この地域振興センターの利用料は、道の駅「ふじおやま」の施設使用料でございまして、現在、道の駅に出店してございます株式会社ふじおやま、それから農産物出荷組合及び株式会社富士小山企画の3社から、これらの売り上げの5%を施設使用料として収入するものが主なものでございます。

なお、株式会社ふじおやま、それから農産物直売所、これにつきましては近年の最近の1年間の販売実績を考察いたしまして、これの5%増というふうなことで見込みをいたしました。また昨年12月から、この道の駅で出店を開始いたしました株式会社富士小山企画の使用料を加えたことから、昨年度と比較いたしまして350万円の増加となっております。

あと1点質問いただきましたが、道の駅「ふじおやま」、これのリニューアルによって、レジが複数あって不便だと、こんな御質問をいただきました。これについて回答をさせていただきます。先ほど述べましたように、現在、道の駅「ふじおやま」は3つのテナントがそれぞれのレジを設置しているということで、お客様には大変御不便をおかけしているということで承知をしております。平成25年4月には指定管理者制度が導入される予定でございますので、この導入に伴いましてレジの一本化が図れるというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○フィルムコミッション支援室長（深澤高治君） 予算書41ページをお開きください。17款1項1目財産貸付収入の説明2小山スタジオ貸付料についてでございます。場所は旧町立体育館及び中央公民館であります。この施設は平成23年3月31日に老朽化に伴い用途廃止となっておりますので、取り壊すまでの間、フィルムコミッション支援室において所管を受け、新年度より映画やテレビ、ドラマの撮影の場所としての用途で映画政策関係者に貸し付ける予定をしております。このための貸付料であります。現在はスポット的に撮影会社に必要に応じ貸し出しし、協力費をいただいております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 先ほどの私の答弁の中で、2点ほど答弁漏れがございました。まず1点は、117ページから118ページの中のダイオキシンの測定についての70万5,000円の計上について、測定場所等の質問でございます。ダイオキシンの測定につきましては、資料的には小山地区を4地区に分けまして、2年ごと、同じ場所を測定してございます。近年では平成21年度と22年度は小山町役場、本年度、平成23年度と来年の24年度は、小山町の須走支所を予定しております。あと、それ以外に足柄支所、北郷地区は小山球場ということで、4地区をローテーションしながら2年ずつ測定しているのが現状でございます。

また、ポイ捨て禁止条例の関係の啓蒙のキャンペーンについての考え方でございますが、来年度、イベント等に向けて啓蒙品を配るなどして実施をして対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 御質問のうち、豊門公園と豊門会館の一般開放等をもっと積極的にすべきではないかという御質問でございます。豊門会館及び西洋館の一般公開につきましては、今年度、現在までの状況を申し上げますと、申し込みによる見学会を11回、町主催の一般公開を1回実施しております。見学会の人数ですが、延べ人数で347人となっております。また、施設の見学とは異なりますが、昨年11月24、25日の2日間ですが、もみじライトアップを落合区、小山町観光協会と共催で行い、500人以上の方に来場をいただきました。

議員御承知のとおり、豊門会館は歴史的に貴重な建造物であるため、施設公開の際は職員やボランティアガイドを伴った形で行っております。そのため、通常では豊門公園を訪れた方が自由に施設内を見学することはできません。町としましても多くの方に見学していただくことがよいことだと考えておりますので、今後はボランティアガイドの皆さんと調整を図りながら、より多くの一般公開が開催できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 桜の苗木の配布本数と植栽した場所についてお答えいたします。桜の苗木につきましては、財団法人静岡県グリーンバンク花と緑の街並みづくり事業によりまして、花と緑に触れ合う生活環境づくりを目的として、地域住民の緑化活動を推進するために、花の会、町内会、子ども会等、地域で活動する団体に配布をされているものでございます。

平成22年におきましては10団体に160本の桜の苗木が配布され、道路沿いや公園、学校などに植栽がされました。平成23年度におきましても20団体の方々から申し込みがあり、155本を先ごろ配布したところでございます。

申請されました植栽計画では、公園や道路、学校などに植栽するという計画となっております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに答弁ありますか。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 先ほど鷹嶋議員の御質問に対する回答が1つ抜けていましたので、補足の説明をさせていただきます。町民いこいの家あしがら温泉の施設管理に伴いまして、管理費が増額になっているということと、あと特に入浴施設の管理についての増額の根拠ということでございます。

いこいの家あしがら温泉については、これまでシルバー人材センターに委託をいたしまして、掃除あるいは受け付け事務、合わせて臨時職員3名を雇用いたしまして、金額の集計やらあるいは機械等の管理をしておったわけですけれども、これを来年度から13節委託料というふうなこと

で、入浴施設管理費として1,300万円を計上させていただいたところであります。

この増額ですが先ほど申しましたように、営業時間の1時間の増加と、それから施設の管理等をこれまで以上に親切丁寧に運営していこうというふうな意味合いから、仕様書の内容を少し変更いたしまして発注するというふうなことが、主な内容でございます。

○議長（真田 勝君） ほかに答弁はございますか。

なければ、再質問はありますか。

○12番（鷹嶋邦彦君） 再質問させていただきます。私の順番で質問させていただきますので、ばらばらになっちゃうかもしれませんが、よろしくお願いします。

まず、活性化センターの件でございますけれども、ふじあざみが295日、1年間ほとんどということで、あとほかの団体が4団体で12日、会議室が3日というように、ほとんどふじあざみが占めている形になっています。

そこで質問ですけれども、以前にもこの件については質問させてもらったんですけれども、いわゆる借地料などは、これはもちろん町の方で持つべきだろうと思うんですけれども、光熱費、それから燃料代、そういうものは、いわゆる受益者負担じゃないですけど、使った人が一定の割合で払うべきものではないかというふうに私は感じています。

先ほどの活性化センターの使用料は115万9,000円というのは、町への収入でありまして、支出の方が262万7,000円、全部ですけれどもという額になっています。それで、そのうちの燃料代40万円、それから光熱水費103万6,000円というように、結構な金額が占めているわけです、支出の方で。それで、先ほど言いましたように、ふじあざみを別に目のかたきにしているわけじゃないんですけれども、295日も使っている団体が、ほとんどこういう形の支出に関係してくるところがある程度問題ではないかと私はそう感じるんですけど、これについて、どのようにお考えか伺います。

それから、もう一つ、これは管理上の問題ですけれども、ふじあざみの外灯がついているときとついていないときがあるという、これはどこが管理しているか、町が管理しているかふじあざみが管理しているかということで、いろいろ問題があると思うんですけど、これについて、管理責任はどこにあるのか、またついている方が正しいのか、ついていない方が正しいのか、その辺についてお答えをお願いします。

次に、町民いこいの家の1時間延長についての質問についてですけれども、収入の方では5,000万円余りの収入があるわけですけれども、先ほどの説明で、軽食などをすることによって光熱費や燃料費が増えたから、それで売上げの5%をいただくというような、多分説明だったと思うんですけれども。これも、どうも違うんじゃないかなと私は思うんです。

いわゆるここで仕事をするんですから、光熱費や何かは自分持ちだと、やっぱり思うんです。先ほどのふじあざみじゃないですけど。それで、その売上げの5%というのなら話はわかるんですけど、何かちょっとその辺の説明が、私が聞き違えたんだか、もう一度説明をお願いします。

それから次に、地域振興センターについて、先ほどの答弁では、近いうちに次年度だかその次だか、指定管理者のシステムの導入があるようなことを、ちょっと課長はおっしゃったと思うんですけども、これについては、まだ検討されてない状態だと思うので、この辺について、指定管理者のシステムの導入についてはもう一度答弁をお願いします。

それから、33ページの衛生費のいわゆる急速充電装置の設置のことですけれども、急速充電にかかる時間というのはどのくらいなのか。多分御承知で言われていると思うんですけども、そんなに何時間も道の駅にいられるものなのかどうなのか。その辺がちょっと疑問なものですから、その辺について、町にとってのメリットというのをもう一度御説明願います。

それからもう一つ、今度、衛生費環境保全費です。117、118のところですけども、先ほど、課長の多分答弁が違っていると思うんですけど、小山地区を4地区に分けてというような説明だったと思うんですけど、これは小山町を4地区に分けての間違いだと思うんですけど、ちょっとその辺、もう一度お願いします。

それから、ポイ捨て禁止条例については、これは前回、小山町の4つの場所に立ててあった看板を意味しているんじゃないかと、私が言っているポイ捨て禁止の看板は、小さな30センチ四方だか、そこら辺の小さな看板で、禁止ですよというやつが、それが老朽化しているよという意味でございまして、それをどのように考えて、対策はどのように考えているのかという質問であります。それについて回答をお願いします。

それから、桜の苗木でございましてけれども、桜の苗木は、花の会とか10団体、それから道路、学校、公園等に今年は155本ですか、配布をされたというようなことの答弁でございましてけれども、毎年このくらい、多分配布されていると思うんです。

それで、何年たっても桜の木がというか、桜の花が咲いてこないような気がするんですけども、その辺について、どのような管理をされているのか、そこを聞きたいと思います。

それから、豊門公園、豊門会館や何かの文化財の件ですけども、昨年、一般公開ですか、申し込み、それから一般公開を入れて12回、347人の見学者があったと。

そこは結構ですけども、もみじのライトアップをしたら500人以上の来場者があったと。いわゆる2日間ぐらいでそのくらいの来場者があったという、その辺をもう少しうまく効果的に有効利用されたいかがかなというように思いました。そういうようなイベントを組まれたらどうかと思います。その辺について、もう一度御回答をお願いします。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○農林課長（池谷和則君） 鷹嶋議員の再質問にお答えいたします。

まず、活性化センターのことですが、燃料代等、使用者の方から取ったらどうかという御提案ですが、今現在、小山町農村活性化センターの設置及び管理に関する条例のということで、製造体験室、製粉加工室、製めん加工室につきましては、時間当たり700円、体験工

房もそうですけれども、あと会議室については200円ということで定められております。これに基づいて、使用時間によって徴収をさせていただいているというところでございます。

次に、議員御指摘の平成24年度予算における当施設の収入予算額115万9,000円で、片や支出の方は262万7,000円と。残った146万8,000円は一般財源で賄われているということに対してでございますけれども、町といたしましても、中山間地域総合整備事業、この運用が一部改正されまして、地域農産物のPRを通じた活性化に資する販売飲食の提供ができるというようなことで、緩和がされてきてございます。これらの改正点を踏まえながら、道の駅、近くにある道の駅との連携を図りながら、本来の施設の発揮ができるように、指定管理も考えながら対応してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、桜の苗木の関係でございますけれども、桜の苗木の管理についてでございますけれども、皆さん自主的に参加して植えていただいているという状況です。区等、配布を受けた方々の適切な管理のもとに行われているというふうに考えております。

以上でございます。

それと、活性化センターの外灯についてですけれども、私、現場のことをよく確認してございませんので、これらを確認して報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○商工観光課長（遠藤一宏君） 鷹嶋議員の再質問にお答えをさせていただきます。

予算書30ページをお開きいただきたいと思います。議員御質問で、まず町民いこいの家管理料ということで5,083万6,000円を計上させていただいております。その下に地域振興センター使用料ということで2,551万5,000円計上させていただきます。

この御質問の中で、議員、このいこいの家の使用料については5%というふうな表現があったわけですが、このいこいの家使用料については、あくまでも大人1人500円、それから子ども250円というふうなことで、利用料をいただいているということでございます。なお、5%につきましては、この下の地域振興センター道の駅に関するものでございますので、よろしく願いをいたします。

それから、あと一つ、2点目の質問でございますが、指定管理者の導入について、具体的に、こういうことでございます。この道の駅の「ふじおやま」、これにつきましては、第8次小山町行政改革大綱にも位置づけられてございまして、平成25年4月に導入というふうなことで位置づけられております。この指定管理を導入することによって、施設の管理の合理化でありますとか、あるいは利用者の利便性の向上、これらが図れるというふうに考えております。24年度中には指定管理者の指定のための仕様書の作成、それから指定管理者選定委員会を経まして、小山町議会の指定管理者の議決を得ると、こういう予定になってございます。

以上です。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○生活環境課長（高橋裕司君） 鷹嶋議員の再質問の関係でお答えいたします。

まず、急速充電装置でございます。この急速充電時間につきましてはおおむね30分でございます。

次に、私がダイオキシンの測定場所を小山地区と言ったということでございますが、間違いでございます。小山町を4地区に分けて実施をしております。

次に、ポイ捨て禁止条例の看板、私が勘違いして4か所の看板のことを説明したわけなんですけど、議員御指摘のポイ捨て禁止条例の小さい看板、これにつきましては平成8年度に20枚作成しまして、林道等、人が入ってごみを捨てやすい場所に設置した経緯がございます。それから数十年たっておりまして、老朽化したものについては随時撤去しております。また、新たにこの看板をつくり、また林道等に設置するという予定はございません。しかしながら、昨年から、また来年度もごさいすけれども、廃棄物のパトロール及びごみを収集します臨時職員2名を来年度も雇用する予定でございます。その職員の方に不法投棄等について十分監視をしていただいておりますので、そのような対応で実施をしていきたいと考えております。

以上でございます。

説明が1点不足しておりました。ポイ捨て禁止条例の関係の老朽化した看板については、随時撤去してございます。そして、使えるものは使っておるんですけど、新たにまた小看板をつくって設置するということについては考えておりません。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 先ほど、豊門公園の一般公開につきまして、もみじのライトアップのときに500人以上の来場者があったということで、それらのところを踏まえて、工夫した方がよろしいのではないかと御意見をいただきまして、本年度、町制施行100周年を記念しまして、100にちなんだ100人のお茶会などを、今、イベントとして考えております。

いずれにしても、多くの皆さんに見学をしていただけるように各種イベントとタイアップした形の一般公開などを工夫して、多くの皆さんに見学していただけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（真田 勝君） ほかに答弁はありますか。

再々質問はよろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

○11番（込山恒広君） 私は、予算書の185ページの9款4項1目7節幼稚園費の説明（2）の7臨時教諭賃金3,393万4,000円と、それからあと予算書の102ページ3款3項3目の7節説明（2）の7臨時保育士賃金7,000万円ということで質問させていただきます。

これにつきましては、一番、臨時職員も大勢雇用しておるわけですが、町でも。このところは一番、ここにも大勢の臨時職員がおるわけですが。一番大事な、人は3つの時期に、三つ子のときに魂ができると言われております。ということで、教育が一番大切な保育園、幼稚園の同じ資格、同じような仕事をしている臨時職員の待遇改善をする必要があると思うわけですが。これについて、詳細に御説明を願えたら、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（小野 学君） 込山議員の御質問にお答えいたします。

最初に、順番がちょっと逆になりますが、3款3項3目保育園費、臨時保育士の賃金7,000万円ということで計上してございます。来年度につきましてというか、毎年ですが、いわゆるその年に預かる子どもに応じての歳児ごとに、必要とする保育士の数が決まっております。その中で正規職員で対応できる部分が、正規職員に限られておりますので、不足する部分につきましては、臨時の職員をということで幼稚園あるいは保育園の方で保育士、幼稚園教諭を臨時的にうちの方で雇用しております。

来年度につきましては、今言いましたような中で保育園費の方につきましては臨時の保育士を17名、それとあと、クラスの担任のほかに、やはり安心して子どもたちを預かるために、支援員ということで各保育園に別に加配しておりますし、また特別な支援が必要になる子どももお預かりしますので、そういう子どものための支援員も合わせて、うちの方で臨時的に雇用して対応しております。そういうことで、保育園費につきましては臨時の保育士17人、それから保育士の補助ということで11人、合わせて28人分ということで、来年度につきましては7,000万円の賃金を計上してございます。

同じように幼稚園の方ですが、来年度につきましても予算の算定するに当たりまして、340人の子どもを預かるというところでクラス数が決まっております。それに対する正職員が不足しております。臨時教諭につきましては9人不足すると。やはり幼稚園も同じように、安全な保育をするために支援員を入れておりますし、また特別な支援が必要なお子さんをお預かりすることがありますので、それに対応するための支援員ということで、4園合わせて7人ということで、16人分の臨時幼稚園教諭の賃金ということで3,393万4,000円ということで計上しております。

確かに、本来は正規職員を充てて保育士、幼稚園教諭の資格ある方を対応することが一番望ましいわけですが、町全体の職員定数の中で臨時職員で対応するという状況になってきております。そういうことで、去年、今年も保育園、幼稚園の正規職員ということで、去年も3人、今年も3人ということで、正規職員の計画的な採用をということで進めてきております。

臨時職員の先生方も、非常に安い賃金と言っては申しわけございませんけれども、十分な賃金の中で対応していないわけですが、一応保育士、幼稚園教諭の資格のあるクラス担任の方

につきましては、月給制を採用しておりまして、1年ごとに昇給をしております。また、特別手当につきましても、年間三月分ということで支給をしております。有給休暇あるいは忌引休暇、通勤手当につきましても、正規職員に準じて支給をしておりますし、また夏の休暇につきましても3日を限度ということで待遇改善、勤務条件の充実ということで対応しているところであります。

そういうことで、非常に臨時の職員の方々も、先般もそれぞれ幼稚園、保育園で正規の先生を交えて、1年間の研修会を実施しているわけですが、その中にも幼稚園の先生が加わって自己研さんに当たって、資質の向上に当たっているというところで、小山町の幼児教育あるいは子育て支援に大きな力となっていることは間違いありませんので、その待遇につきましては、今後とも財政あるいは職員担当の方をお願いをして、待遇の改善の方を対応していきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○11番（込山恒広君） 今、対応しておると、こういうことでございますが、まだちょっと不十分だというようなことで私は思っているわけでございますが、教育長、ちょっとあったらお願いします。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○教育長（戸枝 浩君） 込山議員の質問にお答えします。今、課長から話があったとおり、町の財政とかいろいろなことが考えられますので、なかなか厳しいところではあるということは事実です。ただ、今年も本当は人数が2人というところを3人に増やしていただくとかいう形で、少しずつ幼稚園、保育園の人員の方の配置の方も考えておりますので、ぜひそのあたりを理解していただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はありますか。

○9番（梶 繁美君） 1点お伺いしたいと思います。予算書は152ページ都市計画費のことでございます。その中の（3）の関係、都市計画マスタープランの策定事業、これに絡みまして（3）、（4）あるいは（5）をお聞きしたいと思いますもので、よろしくお願いします。

私は、過去いろいろ委員会とかそういうところで、小山町の基本的なまちづくりはやはりしっかりした都市計画に基づいた基盤整備が必要だということを言い続けてきました。しかしながら、残念なことに、ここ13年間、都市計画にこうした調査費は盛られておりませんでした。

今回、込山町長は、本人がおっしゃっているとおり、スピード感を持って、この小山町の行政、施策を実施していくということを如実に物語る、このようにされたことを大変理解し、それから評価したいと思います。

その上に立って、ちょっとお聞きいたします。都市計画マスタープランは後でもう一度お聞きしますけれども、まず地区計画策定事業でございますけれども、これはその下にございますけれ

ども、東富士のリサーチパークやわさび平をやるんだよということでございますけれども、どの程度、どういうふうなことでやるのか、その内容を教えていただきたいと。

次に、菅沼地区の地域の計画業務の策定でございますけれども、菅沼地区については、過去ずっといろいろなことでやっております。あの地域、菅沼地区を全部やるのか、どこをやるのか、教えていただきたい。

それで、それについて、内容はやはり都市計画に基づくA調査なのか、B調査なのかどうなのか。そこら辺の調査の計画について詳細に教えていただきたい、説明していただきたいというふうに思います。

それから、次に、都市計画街路の、この5、6の関係でございますけれども、過去、やはりこの都市計画街路を見直ししようということで、多くの議員が口を、口角泡を飛ばしながら、議会でもさんざん言ってきました。しかしながら、これが実現しないのが現実問題としてずっと悠々、今まで来ました。やはりこの街路の問題については、どうしても見直しをしなきゃならない箇所は何点かございますので、よく吟味されて、よくやっていただきたい。そして、しっかりと上級機関との協議とかそういうことを進めていただくようお願いしたいと思いますし、その都市計画のどの程度、全部見直しをするのかあるいは一部を見直しするのかどうするのか、そういったやはりこれも内容について御説明願いたいと思います。

以上、この3点について説明をお願いします。以上です。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（小野克俊君） 予算書のページ152から153にかけての中の、まず菅沼地域の地区計画の関係でございますけれども、こちらの方は議員御指摘のとおり、過去に土地区画整理の計画など検討されましたけれども、実現に至っていないということで、そんな中で新たなまちづくりの手法として、地域の関係住民が中心となり、自分たちの地域のまちづくりを自ら計画する地区計画という、都市計画法に基づく地区計画によるまちづくりというもので取り組んでみようということで考えております。

この地区計画で、今年度、単年度でできるというようなものではございません。地区内に、まず組織を設置しまして、いろいろな課題等を整理して、さらにこういうふうにした方がいいじゃないかというようなことをそれぞれ出し合って進めていくということで、今年度はできれば素案までというようなことを考えております。

範囲でございますけれども、今、菅沼地域ということで、菅沼、坂下、谷戸、大脇の4地区の皆さんに声かけをさせていただいておりますけれども、範囲につきましてはすべてが対象なんですけれども、地区計画におきましては、できるところからということで、区域を区切ってすることもできるということでございますので、まずは地区計画制度の理解をしてもらうということで、組織づくりの後、先進地の視察とかをまずは進めさせてもらって、その後、地区の課題等に整理をしながら、こんな形でまちづくりを進められるかなということで、できれば今年度、素案づく

りまで進めたいというふうに考えております。

続きまして、東富士リサーチパークとわさび平の関係ですけれども、こちらの方は市街化調整区域の地区計画ということで、なかなかハードルが高いし、開発行為を既にとった場所あるいは昔の土地利用で動いている場所との見直しということですので、まずは問題点の拾い上げと、こんな形にということ、どういう形で進めたらいいかということなんですけれども、この辺も昨年の総合計画に基づいて、今年度、来年度で都市計画マスタープランの見直しがされますので、それらとの中であわせた形で整合性を持った中で、地区計画を進めていかなければいけないということになっておりますので、その辺も踏まえた形で、まだこれから検討という状況でございます。

それともう1点、都市計画道路の見直しにつきましてでございますけれども、こちらの方は、まず都市計画道路の見直しに当たりましては、町の都市計画道路の必要性の再検証、ガイドラインというものを、まず最初につくらなければなりません。それら、県の方で標準となるものが示されておりますので、それらを参考に、どういう形で検証するのかということで、ガイドラインを、まず必要性についてどういうところを見ていくのかということで、ガイドラインをまず策定します。

それと、町内に8路線、第二東名と県道を含め8路線の都市計画道路がございますけれども、当面、町の管理となる6路線について検証が必要になるかと思えます。足柄の駅前通りの足柄三保線につきましては、既に580メートルの全区間完成しているわけですけれども、それらも含めまして6路線について、現況の都市計画道路の現況カルテの方の作成をします。それにつきまして、さらに都市計画道路の必要性、合理性の検証カルテというものに、次の段階で進んでまいります。いずれもそこまでの素案づくりを今年度で考えたいというふうに考えております。

変更するに当たっては、都市計画の変更決定になりますので、関係する皆さんへの説明あるいはパブリックコメント等が必要になりますので、変更につきましては、今年度はあくまでも素案までということで、次年度以降に次の段階へ進みたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（真田 勝君） 再質問はありますか。

○9番（梶 繁美君） ただいま答弁いただきました、概要、よくわかったわけでございます。課長おっしゃっているように、いろいろな計画が最終的には都市計画マスタープランへ結びついて、そしてそれらの計画が実施されていかなきゃならんというふうに思います。

町長にここで一つ決意のほどをお伺いしたいのでございます。この事業を本当に今おっしゃられたように推し進めていくには、相当な職員のエネルギーと地域の皆さんとの話し合いで大変だと思います。どうかこの計画を計画倒れあるいは予算倒れしないで、必ず実を結ぶよう、特段の御配意をいただくよう、町長の決意をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 梶議員にお答えをいたします。

私、選挙に際してマニフェストをつくりました。政策の約束でございます。この中に、今御質問のことも記してございます。私、仕事として公約を守ることが私の仕事であると、このように理解しておりますので、頑張っていきます。よろしく御理解いただきたいと思います。

○議長（真田 勝君） それでは、ここで10分間休憩いたします。

午後 2 時 09 分 休憩

午後 2 時 21 分 再開

○議長（真田 勝君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第23号 平成24年度小山町一般会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

日程第 2 議案第24号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第 3 議案第25号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第 4 議案第26号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第27号 平成24年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第 6 議案第28号 平成24年度小山町土地取得特別会計予算

日程第 7 議案第29号 平成24年度小山町介護保険特別会計予算

日程第 8 議案第30号 平成24年度小山町水道事業会計予算

○議長（真田 勝君） お諮りします。日程第 2 議案第24号から日程第 8 議案第30号までの平成24年度特別会計及び水道事業会計の予算 7 件については、一括質疑とすることにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第24号から議案第30号までを一括議題とします。

本議案については、2月24日及び27日の本会議をもって町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（高畑博行君） 国民健康保険と介護保険に関して質問させていただきますけれども、本来ですと、私の所属する文教厚生委員会での検討事項でございますけれども、この場での回答を参考にしながら、委員会でさらに深めたいという希望がございまして、質問をぜひお許し願いたいというふうに思っております。

まず、国民健康保険ですけれども、予算書の歳入の222ページ、223ページ1款1項1目及び2目に関して、一般・退職被保険者の国民健康保険税についてであります。予算書222、223ページに一般被保険者と退職被保険者の国民健康保険税額はそれぞれ表記してありますが、昨年10月に県から発表された平成22年度国民健康保険事業状況速報によれば、小山町の国保税の特徴は、収納率が県下3位に高いということ、さらに一般と退職被保険者を合わせた一般被保険者の保険税は平均以下と低いものの、退職被保険者の保険税は1人当たりの調定額で見ると、県下で2番目に高いことが挙げられます。本年度予算を作成する上で、1人当たりの調定額を一般、退職別によるどの程度と見込んで算定したのか伺います。

2番目、特にページございせんけれども、一般会計からの法定外繰り入れについてお伺いたします。小山町はここ数年、一般会計からの法定外繰り入れを行っていません。昨年、担当課とのやりとりで、国保会計は独立会計なので、その会計内処理ができるならば、それが好ましいという内容のお話がありました。しかし、先に述べたように、退職被保険者の保険税は県下で2番目に高いわけで、それらの負担軽減まで考えれば、一般会計からの法定外繰り入れをかたくなに拒んでいいのかという思いもあるわけですので、その点での見解を伺います。

3点目、予算書の歳出239ページ2款2項1目及び2目、高額医療費についてであります。本年度予算で、高額医療費総額の計上を1億2,730万円としていますが、昨年の本町での高額医療費を支払っておられる方は、腎臓疾患で人工透析をしておられたり、高度な医療を受ける方が該当するからとお聞きしましたが、本年度予算編成上、高額医療費見込みをこの額に設定した根拠についてお伺いたします。

4点目、予算書歳出の249ページ9款1項1目の基金積立金についてでございます。本年度も基金積立額が93万1,000円あるわけですが、現時点での国民健康保険保険給付等基金積立金の総額は幾らなのでしょう。その額について、多いのか少ないのか、当局のお考えもお聞かせください。

引き続きまして、介護保険に関してであります。

最初の質問項目は、予算書の歳入の部の310ページ1款1項の介護保険料についてであります。本年度の予算編成をする上で、第1号被保険者数と第2号被保険者数をどの程度で計算したのか、教えていただきたいと思っております。

2番目は、予算書歳出の313ページ、基金積立額についてであります。第5期介護保険計画では保険料が一気に34.2%増の1,350円も値上がりし、月に5,300円にするという提案があり、驚かされています。近隣の市町比較では、まだ聞き取り調査の段階のようなので、決定ではないようで

すが、第5基の介護保険料は近隣の市町で一番高い自治体となってしまいます。この実態を町民の皆さんはどう受け取るでしょうか。これほどまでの高負担を強いられるのにもかかわらず、313ページの基金積立額を見ると、昨年度より5,390万円も多い5,500万円としています。これをどう解釈したらよいか、御説明願いたいと思います。

最後、3番目の質問ですが、予算書の歳出325ページ2款1項3目地域密着型介護サービス給付費についてであります。2款1項3目の地域密着型介護サービス給付費が昨年度より6,846万円高い1億5,246万円を見込んでいますが、その根拠について説明してほしいというふうに思います。

以上、国保関係で4点、介護保険関係で3点、質問をよろしく願います。

○議長（真田 勝君） 答弁を求めます。

○住民課長（岩田英信君） 高畑議員の御質問にお答えいたします。

まず第1点目でございます。予算書のページ222、223の一般と退職の1人当たりの調定額についてでございます。この算定に当たりまして、平成23年度の予算につきましては、被保険者、一般の医療費でございますけれども、4,456人の被保険者に対しまして、1人当たりの調定額が6万8,933円ということでございます。今年度、24年度につきましては、被保険者4,360人を見込んでおりまして、1人当たりの調定額6万3,761円ということで、5,172円の減額となっております。

退職分につきましては、平成23年度の当初予算については、被保険者427人のございまして、1人当たりの調定額9万7,544円に対しまして、本年度でございますけれども447人の被保険者で、1人当たり8万738円ということで、1万6,806円の減額ということでございます。

被保険者につきましては、退職分については20名程度増加しているの見込んでおります。この退職被保険者は、厚生年金等の受給者のある方で、年齢が60歳から64歳の方が対象になります。このため、世帯の主たる生計者であることが多いということもありまして、固定資産税が課税される方が多くなっております。国税につきましては、算定に当たりましては、資産割が課税をされます。当然、固定資産税が課税されますので、資産割の方も高くなっていくというような状況でございます。

24年度についてはですけれども、固定資産税の評価がえが行われるということで、固定資産税の減額が見込まれておりますので、退職者の被保険者、国民健康保険税の1人当たりの調定額が平成23年度に比べまして17.23%大きく減少する見込みとなっております。

次に、第2点目でございます。負担の軽減を考慮した一般会計の法定外の繰り入れについてでございます。国民健康保険税は国保あるいは国保税ですね、国庫県負担金、その他の収入によって財源としまして、保険給付事業を行うため、独立事業的な性格を有していることから、独立採算制で経理することになっております。

近年、一般会計では景気低迷により、国庫県負担金の削減、税収入の落ち込みで苦しい財源を余儀されている中でございます。法定繰り入れの対象となる部分を一般会計から現在、一般会計の負担分として繰り入れているわけでございます。さらなる法定外の繰り入れを一般会計から繰

り入れをしますと、財政的な圧迫につながるということでございます。また、そのほか、他の健保、健康保険の方でございます、他の健康保険との負担の公平という見地から、財政的な支援は行わないように努めております。

今後、財政不足が生じた場合でございます。基金の取り崩し等を視野に入れながら、財政運営を図ってまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますけれども、歳出の239ページをお開きになっていただきたいと思いません。2款1項1目並びに2目の高額医療費の算定でございます。高額医療費は重い病気など、病院に長期入院し治療が長引く場合、自己の負担が高額になってまいります。そのため、負担の軽減ができるように、一定の額を超えた部分について払い戻しされる高額医療制度であります。人工透析の治療をしている慢性腎不全の方、いわゆる特定疾病の患者の方が小山町には18の方がおられます。また、近年において虚血性疾患の患者、いわゆる心筋梗塞とか狭心症などの血流病の患者の方が近年増加傾向にあります。

高額医療の1億2,730万円の計上は、静岡県国保団体連合会の医療推計に基づいて算定し、その医療推計と前年度の決算見込みをもとにして算定をしております。参考まででございますけれども、平成22年度の小山町の年間の医療費400万円以上の医療費がかかった方が51人おられます。その中には、これは最高になるか、2,550万円程度かかった医療の方もおられます。このような状況の中、近年、医療機関の施設の整備、医療機関の整備等が整い、高度の治療や医療が行われると考えております。

あと、4点目の歳出の249ページをお開きになっていただきたいと思いません。9款1項1目の国民健康保険給付等の基金積立金でございます。基金の残高でございますけれども、12月31日現在でございます。基金の保有額の残額ですけれども、3億5,816万8,588円でございます。なお、この予算額の積み立て93万1,000円は、この3億5,000万円の預金利息、年利にいたしまして0.02%の見込んだ額の利子分であります。

あと、積み立てをどのように目標があるのかということでございます。平成22年度の医療給付に要した額の積み立て目標額でございます。14億6,700万円相当を要しました。その30%相当ということで、目標額が4億4,010万8,000円相当の積み立て目標があります。現在、基金3億5,000万円ということでございまして、まだまだ目標額には達しておりません。

以上でございます。

○議長（真田 勝君） 続けて答弁を求めます。

○健康課長（羽佐田武君） 高畑議員の介護保険特別会計につきまして回答いたします。

まず310ページ第1表の介護保険料についてでございます。1款の介護保険料は、第1号被保険者と第2号被保険者数の御質問でありますけれども、1款の介護保険料は65歳以上である者、第1号被保険者の保険料であります。第1号被保険者数は平成24年1月31日現在4,699人であり、平成24年度につきましては、過去の第1号被保険者の伸び率と、現在の人口の年齢構成から4,865

人を見込んでおります。

第2号被保険者は40歳から64歳までの方が対象となりますが、保険給付費の29%と地域支援事業のうち、介護予防事業の29%の負担となっております。第2号被保険者は、加入されている医療保険に医療保険分とともに介護納付金分の保険料を支払うことと規定されておりまして、全国の介護保険者の第2号被保険者が負担すべき保険料を社会保険診療報酬支払基金が各医療保険から徴収して、各介護保険者へ交付をいたしております。つまり、第2号被保険者につきましては全国ベースで算定するものであります。参考までに、小山町の平成24年度の40歳から64歳までの人口は6,744人を見込んでおります。

次に、2点目の313ページ事項別明細書の基金積立額であります。介護保険は事業計画年度について3か年を1期といたしております。介護保険制度は平成12年度から制度が創設され、今回が第5期に当たり、平成24年度から26年度までの3年間は第5期の計画期間となります。

本町の高齢化率は23.2%となっておりますが、富士学校の管内居住者等を除く実質の高齢化率は24.1%であり、高齢化率が高くなる傾向と連動して、第1号被保険者数と要介護認定者数が年々増加しておりますことから、保険給付費につきましても増加しております。

第5期介護保険事業計画では、過去の第1号被保険者の伸び率と、現在の人口の年齢構成から被保険者数を推計し、平成24年度の介護保険給付費総額は13億6,345万8,480円、26年度では18億2,447万円余りを見込んでおります。

御質問の基金積立金につきましては、小山町介護給付費準備基金条例に基づき、介護保険の保険給付に要する費用の支払いに不足が生じた場合の資金に充てるために積み立てるもので、介護保険料の改正をしたときには、計画期間の1年目である平成24年度は基金の積立額が多くなり、2年目の25年度には介護保険料と保険給付費が相殺され、計画期間の3年目は積み立てた金額、基金を取り崩し、平成26年度の保険給付費の支払に備えるものであります。

次に、3点目の地域密着型サービス給付費についてであります。介護保険特別会計の325ページをお願いいたします。2款1項3目地域密着型サービス給付費が増額となりました主な理由でございますが、特別養護老人ホーム「平成の杜」が平成23年5月1日に開所したことによります。地域密着型は小山町の被保険者のみが利用できる施設でありまして、定員が29名であります。平成24年1月末現在、入所している方は27人です。平成24年1月の特別養護老人ホーム「平成の杜」分の保険給付費は541万6,065円であり、1年間に換算して12倍をいたしますと6,500万円余りとなります。その増額分を見込み、予算計上したものであります。

説明は以上であります。

○議長（真田 勝君） ほかに質疑はございますか。

なければ、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号 平成24年度小山町国民健康保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託すること

にしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第25号 平成24年度小山町育英奨学資金特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第26号 平成24年度小山町後期高齢者医療特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第27号 平成24年度小山町下水道事業特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第28号 平成24年度小山町土地取得特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第29号 平成24年度小山町介護保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第30号 平成24年度小山町水道事業会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思ひます。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

ここでお諮りします。3月2日金曜日会議につきまして、都合により開議時間午前10時を午前9時にしたいと思ひますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、3月2日の会議は午前9時開議といたします。議員の皆様には、ここで告知します。

それでは、次回、3月2日金曜日 午前9時開議

通告による一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

午後2時50分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝

署 名 議 員 阿 部 司

署 名 議 員 池 谷 弘